

平成31年第1回

# 氷川町議会1月臨時会会議録

開会 平成31年1月30日

氷川町議会

## 平成31年第1回氷川町議会臨時会会期日程

月日（曜日）	区 分	日 程 内 容
1月30日（水）	本会議	開会 提案理由・議案説明 質疑 討論 採決 閉会

会 期 1日間

## 平成31年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

平成31年1月30日  
午前10時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 承認第1号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 4 議案第1号 氷川町課設置条例の一部を改正する条例について  
日程第 5 議案第2号 組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
日程第 6 議案第3号 平成30年度氷川町一般会計補正予算(第6号)について  
日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	西尾正剛	2番	木下厚
3番	河口涼一	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	米村洋	10番	松田達之
11番	片山裕治	12番	上田健一

### 3. 欠席議員はなし。

### 4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 草野信一 書記 畑野照美

### 5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣 副町長 平逸郎  
教育長 太田篤洋 総務課長 陳野信次

企画財政課長	濤岡美智代	税務課長	西田美子
町民環境課長	野田俊明	健康福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地整備課長	尾村幸俊
建設下水道課長	前崎誠	総務振興課長	稲田和也
商工観光課長	平山早苗	会計管理者	橋本智明
学校教育課長	岩本博美	生涯学習課長	増永光幸
農業委員会事務局長	星田達也	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（上田健一君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、平成31年第1回氷川町議会臨時会を開会します。  
これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
です。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（上田健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番、  
清田一敏君、5番、長尾憲二郎君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（上田健一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご  
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限  
りとすることに決定しました。

-----○-----

- 議長（上田健一君） 日程第3、承認第1号、専決処分の報告及び承認につ  
いてから、日程第6、議案第3号、平成30年度氷川町一般会計補正予算(第  
6号)についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

- 町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。  
平成31年の幕が開きまして、早いものでひと月が経とうとしておりま  
すが、今年一年が氷川町にとりまして平穏な年になりますよう、そして、  
また、皆さま方にとりまして素晴らしい一年になりますことを日々念じて  
おるところでございます。

本日は、平成31年第1回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、  
皆さま方には、大変お忙しい中にお集り合わせご出席をいただきまして誠  
にありがとうございます。

熊本地震発生から2年10カ月が経とうとしております。地震関連の町  
の復旧・復興事業につきましては、すべて完了をいたしました。一方、未  
だに38世帯、108名の皆さま方が仮設並びにみなし仮設住宅で避難生  
活を続けられておられますので、社会福祉協議会に設置いたしております

支え合いセンターを中心にですね、これからもしっかりと寄り添った支援を続けてまいりたいというふうに思っております。なお、熊本県が設置をいたしました応急仮設住宅につきましては、入居基準期間であります3年を経過後につきましては、氷川町へ譲渡する承諾をいただいております。その後は、町営住宅として活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

氷川町の塵芥処理につきましては、現在、八代生活環境事務組合クリーンセンターにおいて単独で処理をいたしておりますが、将来的には八代市が新たに設置をいたしました「エコエイトやつしろ」で広域処理することといたしております。そこで平成31年を「氷川町ごみ減量化元年」と位置付け、家庭及び事業所からのごみの搬出量の削減に取り組んでいきます。議会におかれましても、このことにつきまして深いご理解を示していただきまして、議員自ら電気式生ごみ処理機を購入いただいたというふうに聞いております。率先垂範されるその姿勢に敬意を表する次第でございます。今後もごみの減量化へのご支援をよろしくお願いをいたします。

去る、1月27日に開催されました熊日郡市対抗女子駅伝におきまして、中学生、高校生、社会人それぞれ選手の皆さま方が自分の力をしっかりと発揮をしていただき我慢強く襷を繋いで、近年では最高の14位という成績を収められました。選手確保が困難な中でのこの頑張りに大きな感動を覚えたところでもあります。来る、2月10日には郡市対抗男子駅伝が開催されます。選手の皆さん方の頑張りに期待をいたしております。

さて、本臨時会に提案をいたしておりますのは、承認1件、条例の制定及び改正2件、平成30年度氷川町一般会計補正予算1件でございます。

承認第1号は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をした平成30年度氷川町一般会計補正予算（第5号）につきまして、報告し承認を求めるものでございます。

議案第1号は、役場組織機構改革に伴い、氷川町課設置条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は、役場機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するものであります。

議案第3号は、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ439万2,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ77億1,862万6,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、県支出金298万6,000円、繰越金140万6,000円であり、歳出の主な内容は、総務費353万6,000円で県議会議員選挙費及び総務管理費、並びに教育費85万6,000円事務所移転費

用等でございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたけれども、具体的な内容につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田健一君） これから、承認第1号の詳細説明を求めます。

○企画財政課長（濤岡美智代君） はい、議長。

○議長（上田健一君） 企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 承認第1号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年12月27日付けで専決処分した事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めるものでございます。

開けていただき1ページをご覧ください。専決第4号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,432万4,000円とするものでございます。

7ページの歳出をご覧ください。15款、民生費、10項、児童福祉費、15目、保育所費、18節、備品購入費51万9,000円を計上しております。常葉保育所、調理室の食器消毒保管庫が老朽化により故障し、修理不能となり衛生管理の面で緊急に買い替えが必要になったものです。

6ページの歳入をご覧ください。90款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金、5節、前年度繰越金51万9,000円を財源として充てております。

以上が、専決第4号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第5号）の内容でございます。

緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分したものでございます。

以上で、承認第1号の説明を終わります。

○総務課長（陳野信次君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい。総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、議案第1号をご説明いたします。氷川町課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

提案理由は、職員を適所に配置し、事務の効率化を図るために組織機構

を改革することに伴い、条例の一部を改正する必要があるためでございます。改正の内容を新旧対照表でご説明いたします。

第1条は、課の設置でありまして、既存の課、局の統廃合により、「町民環境課」を「町民課」に、「健康福祉課」を「福祉課」に、「農地整備課」を「農地課」に変更するものでございます。なお、この「農地課」は、農業委員会事務局も併設することといたしております。

第2条は、課の事務分掌でありまして、課の再編による係の配置変更及びこれまで同じような業務を複数の係で分担していたものを集約することによる効率化を図るための改正でございます。

また、本議案にはございませんが宮原振興局内の組織も見直し、「総務振興課」と「商工観光課」を統合し、「地域振興課」とすることにより、これまでの15課30係体制から13課28係に再編するものでございます。

なお、氷川町公民館内に設置しております「学校教育課」を氷川町文化センター内に移動し、事務効率化と教育長を含めた教育委員会の事務局体制を整備することといたしております。

続きまして、議案第2号をご説明いたします。

組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めますのでございます。提案理由は、議案第1号に関連し、組織機構改革に伴う課の再編により関係する条例を改正するものでございます。改正の内容を新旧対照表でご説明いたします。

第1条は、氷川町職員の定数に関する条例の一部改正でありまして、農地整備課と農業委員会の統合によりこれまで専任化していた農業委員会事務局職員を農地課職員が併任するため、その定数を兼務とするものでございます。

第2条の氷川町高齢者保健福祉計画運営調整委員会設置条例、第3条の氷川町議会委員会条例、第4条の氷川町子ども・子育て条例、第5条の氷川町地域福祉計画策定委員会設置条例は、いずれも課名変更によるものでございます。

以上で、議案第1号、第2号の説明を終わります。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 議長。

○議長（上田健一君） はい。企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 議案第3号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

平成30年度氷川町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり定めるた



め、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

予算書を開けていただき、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ439万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,862万6,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正でございます。氷川町公民館等管理業務委託、期間、平成31年度まで、限度額、256万円を追加するものです。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。8ページをご覧ください。10款、総務費、5項、総務管理費、10目、財産管理費、18節、備品購入費35万円は、電話機3台を購入するものです。次の、30目、電子計算費、15節、工事請負費20万円については、文化センターの保健室を執務室として利用するため、LANケーブルの配線工事をするものです。20項、選挙費、30目、県議会議員選挙費につきましては、3月29日告示、4月7日執行予定の県議会議員選挙の費用といたしまして、ポスター掲示や期日前投票などの30年度中執行分298万6,000円を計上しております。

9ページをご覧ください。45款、教育費、15項、中学校費、5目、学校管理費、13節、委託料40万円は、竜北中学校の漏水調査を委託するものでございます。20項、社会教育費、10目、公民館費、11節、需用費、41万3,000円は、文化センター教育長室の床が傷んでいるため張替のための修繕料でございます。

続いて、歳入です。7ページをご覧ください。70款、県支出金、15項、委託金、5目、総務費委託金、5節、総務費委託金298万6,000円は、県議会議員選挙委託金で選挙費の歳出額と同額を計上いたしております。

10ページからの給与費明細書につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第3号、氷川町一般会計補正予算（第6号）についての説明を終わります。

○議長（上田健一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。承認第1号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、承認第1号は承認されました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 次に、議案第1号について、質疑はありませんか。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 質疑というより、もう少し説明がほしいんですが、先ほど総務課長の方から説明がありましたけれども、今回、公民館に入っている学校教育課が移るわけですが、それに伴って当然、公民館の昼間の委託というのが発生してくるというふうに思うわけです。公民館というのは、どこでもかなり重視をされて運営されている、というふうに思っています。それで、今後は、委託をするという話になっていますが、これまでのようにきちとしたサービスが、住民に対するサービスができるように、当然考えておられると思いますが、その点少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○生涯学習課長（増永光幸君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい。生涯学習課長、増永光幸君。

○生涯学習課長（増永光幸君） ただいま提議をされておられます、公民館関係のサービスの低下、懸念されないかというようなご質問かと思えます。これにつきましては、そのようなサービスの低下を起ささないためにしっかりと業務委託することによって、住民の皆さま方に対応していくところでございます。

以上です。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、課長が言われた点は、先ほど課長の説明で分かるわけですね。現実的にあそこでもいろいろな団体がやっているわけですが、やはりいつ行ってもパッとその場で会えるというそういったのがあって、安心感ものすごくあったんですね。だから、その点はきちっとできるような、早く言えば委託の中の条件は、そのふきんはきちっとされるんだろうかと。その辺はきちっと漏れないように、きちっとやっていただきたいと思うので。その点はきちっとできますか、ということです。

- 生涯学習課長（増永光幸君） はい、議長。
- 議長（上田健一君） はい。生涯学習課長、増永光幸君。
- 生涯学習課長（増永光幸君） その件につきましても、一人若しくは人員を委託いたしまして、適切に人と人として対応できるような体制をとる予定にいたしております。

以上です。

- 6番（吉川義雄君） 議長。
- 議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。
- 6番（吉川義雄君） 最後です。今言われたように委託するわけですので、現在、学校教育課がありますので、必ず複数の方が昼間いるわけですね。今回、今一人という話もちよっとありましたが、そのふきん、要するに事務所に行って、事務所が開いてない、誰かがその人が用事で出て行ったとき、事務所が空にならないようなそういった点をしっかり委託する場合はやっていただきたい。必ず人がおるといふうなそういったのを、私は、是非委託するときの条件の中にも入れていただきたいと思います。その点だけ最後に聞かせてください。

- 生涯学習課長（増永光幸君） はい、議長。
- 議長（上田健一君） はい。生涯学習課長、増永光幸君。
- 生涯学習課長（増永光幸君） ただいま、ご意見をいただきました内容を踏まえまして、しっかり窓口対応できるように準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

- 議長（上田健一君） ほかに質疑はありませんか。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

- 議長（上田健一君） 次に、議案第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 次に、議案第3号について、質疑はありますか。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 一点だけお尋ねいたします。9ページ、教育費で竜北中学校の漏水調査委託が組まれています。現在、漏水があっているのか、現状はどうなっているのかをお聞かせください。

○学校教育課長（岩本博美君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい。学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 現状の方を報告させていただきます。昨年夏のプール時期が終わりましてから、上水道料金が通常より2倍から3倍金額が増加していることによって、漏水、水漏れではないかということで町の設備業者に調査をしていただいたところなんですけど、漏れの箇所が分からず、大規模改修をしていただきました建設会社さんをお願いをしまして調査をしていただきました。それにおきましても、今現在分かっているところでは、防火用水設備の方から出ますパイプ、地下に潜っているパイプの方からの漏水ではないだろうかというところまでは分かったのですが、水漏れ箇所がはっきりしないものですから、今回予算を上げさせていただきまして、再度調査をいたします。それによって、修理箇所を特定させたいということで今、動いているところでございます。

以上です。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今の話を聞くと、昨年夏以降で水道料が2倍から3倍に上がったという点でいくと、ちょっと遅いんじゃないかなと思うんですね。12月もあつたらうし、この間何も手を打たずにおられたわけじゃないわけですが、やはり、もっとこの重大な問題だという、要するに、この間漏水があっているということは無駄な税金が使われていくわけですの

で、こういうのはもっとこういったものこそ臨機応変にといいますか、やってほしいなと思います。質疑というよりそれを要望しておきます。こういうのはきちっと、分かったら早く手を打つということでやっていただきたいと思います。

○学校教育課長（岩本博美君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい。学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） ありがとうございます。夏以降の水道料の料金につきまして気にしているところで、その後から設備やさんにずっと見ていただいたところではあるんですが、はっきりしなかったということで遅れてしまったという点では、こちらの方も反省しております。ただ、今後修理が済みましたら、上水道の方も減免申請ができるということも聞いておりますので、修理が済み次第、減免申請をやっていただく。下水道の方も同じように減免申請がありますので、その方法を考えておりますので、今後適切に処理をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（上田健一君） ほかに、質疑はありませんか。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

○議長（上田健一君） 議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○9番（米村 洋君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、米村洋君。

○9番（米村 洋君） 議長、一言発言お許しいただきたいと思います。いいですか、町長ちょっと。先ほど、冒頭よりですね、町長より「ごみの減量化元年」ということですね、取り組むということですね、これは重要な案件だというように認識しております。先ほどですね、町長より議会がごみの処理機等々を購入してですね、非常にですね有り難いというような発言あったわけですが、それは、町長当たり前の話であって、何も有り難いということではなくて、議会議員としてね、やるべきことだと思っております。そこでですね、私が25日の日に生ごみ処理機を購入してですね、29日、昨日までですね、約7キロぐらいですかね、生ごみ処理機を稼働してですね、ちょっと今日こうしてですね持ってきてるんですよ。これが4日分なんです（現物を見せて）、こういうふうになるわけですね。こういうふうに。これはですね、もう肥料になると思ってるんですよ。これは、先ほど4日分の7キロぐらいのやつをですね、局長に計量させたら約700グラムになっているということですよ。だからですね、議会がですね、皆さん真剣に取り組んでいく中でですね、そこでですね、町長も副町長も総務課長もごみの処理機をお持ちだというふうに聞いております。これは、本来ならば今までですね、町長も言わなかった。町長も処理機を持っていますよ、ということをお副町長も言わなかった。これにおいてですね、私どももね本当にこうやって隠れたことをですねしているんだということですね思っております。そこでね、生活環境の上田局長というのがあります。これはですね、ずっとごみの処理は一切出していないと。クリーンセンターに出していないと。自分の畑に全部ごみはね処理したものをまいてると、いうことを聞いております。そこでですね、町長と副町長ね、この執行部の課長ですね、課長たちにですね、ごみの処理に対してですね、真剣に取り組んでということですね、貴方たちが言うそうですね、パワハラだという発言が出るかと思えますから、これは議会からですね、今執行部に対してですね、今ここにおる課長たちに対してですね、要望をしたいと思うんですが、どうでしょうかね。課長さんたちは、ごみの減量化についてですね、処理機等々を購入させていただけますか。どうですか。

どうですか、手を挙げていただけませんか。協力していただけますか。

○議長（上田健一君） 協力される方、挙手をお願いします。

○9番(米村 洋君) 手を挙げていただけますか。よかですか。渋々挙げるんじゃないよ。はい、分かりました。そして、また職員等々もですね、このことを徹底してですね、啓発していただきたいというふうに思っております。いいでしょうか。各担当の所管においてもですね、各担当の課長たちが自らですね、やっていくということですね、お願いしたいと思えます。また、議会からもですね、各種団体、例えば区長会はじめですね、各種団体にですね、要望書等々を出していきたいというふうに思っております。議長いいでしょうか。

○議長(上田健一君) はい。いいですよ。

○9番(米村 洋君) いいですね。そういうことで、町民環境課長ね、ごみの減量化のどれくらいの数値目標をね、立ててですよ、例えば年間350トン等々をやるのか、370トン等々をやるのか、そういう数値をきちっと立ててだね、議会にもちゃんと数値目標を提示してもらいたいと思えます。どうでしょう。

○町民環境課長(野田俊明君) はい、議長。

○議長(上田健一君) はい。町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長(野田俊明君) 米村議員の突然の質問で準備はしておりませんでしたけれども、5年後を目途にですね、10パーセントと言わず20パーセントの減量化をですね目標にしていきたいと考えております。実際に生ごみ処理機の話がされましたけれども、平成21年度にですね、生ごみ処理機の補助の制度を設けました。それから、86基ほど、80数基しか申請がなかったわけです。しかしながらですね、未だ町長査定の方は済んでおりませんが、新年度予算にですね、今年は生ごみ処理機の補助金を100台くらい見込んでですね、予算を計上したいと考えております。当然、これから先も生ごみ処理機の補助制度をですね、住民の方にも周知していきたいというふうに思っているところです。答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○9番(米村 洋君) 何もね、質疑することもないし、答弁することもないんだけど、君が今言った、私もなにも用意してませんが、という、そんな日頃から当たり前じゃないか。そういうことを取り組んでいるんだから、ね。それから100台ぐらいをとということ自体おかしいんじゃないの。予定しております。どのくらいでもだよ町民の人たちがだよ、購入するて言うんだったらよ、それに対して予算付けていきますよというのが、普通じゃないの。問題は数値をはっきり出して、例えば、今後において、どれ位のごみの減量化に努めるかという数値を出さない、と言っとるんだよ。その辺のところをはっきり数値を出すか、出さないかそして議会に配って

きて。分かりました。

○町民環境課長（野田俊明君） はい。今ですね、その数字をですね、正確に把握したいなというところで準備をしているところです。昨年7月からですね、八代市が環境センターを建設しましたことによりまして氷川町独自でクリーンセンターにごみを持ち込んでいるんですけども、今、推測ですね、昨年度比3パーセント位のごみの減量化は出来てるのかなと考えております。正確な数字は出来ましたら議会の方にもですね、今後の見通しも含めましてですね、提出したいなと考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） いいですか。

○9番（米村 洋君） はい。

-----○-----

○議長（上田健一君） 町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

○町長（藤本一臣君） はい、議長。

○議長（上田健一君） はい。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

本臨時会に提案をいたしました、すべての議案につきましては円満にご決定をいただきましたこと、まずはお礼を申し上げたいというふうに思っております。

今回は、役場の機構改革に関します、それぞれの条例の改正でございました。全員協議会を開きましてその趣旨をお示しをいたしましたところですが、私からも少し補足をさせていただきたいと思っております。

農地課を創設しました。農業委員会と農地整備課を統合したわけですが、これはこれからの農業を進めていくうえで、今、中間管理機構の利用というのが必須になっておりまして、これまでその利用につきましては農業振興課であるいは農業委員会でそれぞれ取り組んできました。それをですね、やはり一本化をして、農地に関することは整備から管理、活用まで農地課で一括してやろうということですね、農業委員会と農地整備課を統合させていただいたところでありまして、これまで3人体制でやってきた農業委員会の仕事を、その全課の農地課の職員で対応することによりまして、中間管理機構の利用の促しに繋がっていければなという思いでの改革でございます。是非、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、地域振興課を新たに創設いたしました。商工観光課とそれから総務振興課を統合したわけですが、やはり、この町にとりまして、商工業というのは大きな産業でございます。これからもしっかりと進めてい



く。それが地域振興の核になるようなという思いでですね、地域振興課でそれを取り扱うこととしたことをごさいます、これからもそこにもですね、やはりマンパワーをかけて、職員が率先垂範をしていくという体制を作っていくという思いでございます。

教育委員会の施設の統合につきましては、これは皆さま方もこれまでも感じていらっしゃると思っておりますが、教育長が向こうに居りまして生涯学習課と学校教育課が別々のところで事務を執る。書類がいたりきたりしておりました。あるいは人が行ったり来たりしておりました。非効率極まりない話でございまして、これまではそれでやってきたわけですが、これから先のですね、事務の効率化を考えますとやはりこの時点で統合をした方が良からうということでの改革でございまして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

皆さま方、ご承知のとおり地方交付税の算定替えが近づいております。今ですね、平成28年度から暫時だんだん減らされております。平成32年でそれが満了します。平成33年度からですね、一本算定ということで、当然地方交付税の額が減らされてくるものと思っております。そういったものを視野に入れて、10年後、20年後、きちんとですね、この町を運営できる役場の機構体制をこれからもさらに進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

結びに、インフルエンザが流行っております。斯くなる私もインフルエンザにり患いたしまして、大変ご迷惑をお掛けしたところではございますが、どうぞ、議員各位もですね、健康に十分注意をされまして、今後ともそれぞれのお立場でご活躍いただきますことをご祈念いたしまして、閉会にあたってのご挨拶といたします。お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成31年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

散会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 清 田 一 敏

平成 年 月 日 氷川町議会議員 長 尾 憲二郎